熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託仕様書

1　業務名称

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務

2　委託期間

契約締結日から令和８年３月３１日（火）まで

⑴　納品期限：令和７年１２月１８日（木）

⑵　運用準備期間：令和７年１２月１９日（金）から令和８年１月２９日（木）まで

⑶　運用開始日：令和８年２月２日（月）

契約後に改めてスケジュールについては協議することとする。

3　履行場所

受託者事業所内

4　目的

熊谷市（以下、「本市」という。）は、市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を目指す。

5　事業の概要

市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を目指すため、本市だけでなく市民（イベント主催者等）自らが、イベント情報（イベント名、日時、場所や特定の属性等）を簡単かつ迅速に投稿できるシステム（ウェブアプリ）を構築・運用する。なお、本市が求める（導入を検討する）機能は、次項以降に記載する。

6　業務内容

⑴　イベントチラシ掲示板システムの導入

受託者が所有または開発するシステムで、本市が求める仕様に応じたイベントチラシ掲示板システム（以下、「本システム」という。）を導入し、委託期間において本システムが運用できるようにすること。

ア　端末要件

スマートフォン端末のデフォルトブラウザ、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari及び LINE ブラウザの最新バージョンで動作すること。

イ　機能要件

（ア）　全般機能

・契約期間中に利用可能なテスト環境を提供すること。

・所有するシステムの場合、機能追加が行われた場合は、無償にて対応されること。
・本市が指定する名称やロゴ等が表示され、統一感を持ったデザインが可能なこと。
・熊谷市公式 LINE アカウント内のクマぶら（FORESTIS）から起動することとし、LINE 内ブラウザ及びウェブブラウザで動作が出来ること。
・１か月あたり、１００件程度のイベントが掲載可能なものとすること。
（イ）　管理運用機能
・システム管理者アカウントを複数発行できること。
・投稿者アカウントは、システム管理者が ID とパスワードを作成し、投稿者へメールで通知する手順とし、容易な手順で発行できること。投稿者アカウント内でパスワード（任意）の設定や、自由にパスワードを変更できないこととする。
・システム管理者により、投稿者アカウントを停止することができること。
・イベントカテゴリーを複数設定できること。
・ターゲットを複数設定できること。
（ウ）　投稿者機能
・投稿者の投稿管理画面は、他の投稿者の投稿は閲覧できないこと。
・イベント基本情報（日時、場所、イベントカテゴリー、ターゲット、参加費、募集期間及びチラシ画像）が投稿できること。
・イベント基本情報のうち、場所は、住所の他、緯度経度を地図上でピンを立てて設定できること。
・イベント基本情報のうち、チラシ画像は、PDF 形式及び画像（jpg 及び png）形式がアップロードできること。
・投稿の下書きが保存できること。
・投稿は、新たに投稿を作成できる機能と、既存の投稿を複製して新たに投稿作成できる機能を有すること。
・公開日時をあらかじめ設定ができ、投稿者が設定した公開日時を迎えると、システム管理者による投稿内容の確認や承認のフローは無く、自動的に公開されること。
（エ）　閲覧機能
・イベント情報が、日付順一覧及びマップ表示（クマぶら内）にて、表示されること。
・マップ表示に当たり、プラチナマップが提供する API を利用して、システム制御による自動連携により、イベントの開催場所を登録することとする。
・イベント情報が、日時、場所、イベントカテゴリー、ターゲットにより、容易に検索できること。
・募集期間があるイベント情報の場合、募集期間と開催当日の違いが容易に認識できること。
・システム管理者に対して、投稿されたイベントに関する不適切な投稿を報告（通報）できること。

・報告（通報）は、サイトの閲覧者の誰もが通報できるものとする。また、通報には、ログインやメールアドレスなど必要なく、匿名で報告できること。
・システム管理者は、報告（通報）内容を管理画面から確認することができること。
・開催日を経過したイベント情報は、自動で公開を終了すること。

⑵　導入支援

ア　本市が開催する職員等の関係者向け説明会に同席（オンライン可）すること。なお、詳細については、別途、通知する。

イ　本市が開催する投稿者向け説明会に同席すること。なお、令和８年１月２９日までに３回程度を予定し、日時や会場等（熊谷市内）詳細については、別途、通知する。

ウ　投稿者用の利用マニュアルを作成すること。利用マニュアルは、平易な言葉や図示するなど投稿者にわかりやすい内容で作成すること。

7　提出物・納品物

システム納品期限までに下記のものを提出・納品すること。その他、本業務の目的達成にあたり必要と思われる業務内容や効果的・効率的な独創的な手法等があれば提案する。

・業務実施計画・実施体制図
・システム管理者（本市）向け操作マニュアル（データ納品）
・投稿者向け利用マニュアル（データ納品）

8 セキュリティ対策

⑴　データセンターは日本国内に設置されていること。取り扱うデータは日本国内のみでの管理とすること。

⑵　サーバー等システム機器について、最新の情報をもとにウイルス対策やセキュリティパッチの適用を実施すること。

⑶　本システムに対するウイルス等の攻撃や不正侵入、個人情報を含む内部情報の流出への対策等を万全に行うこと。

⑷　本システムが運用されているサーバーは冗長化されていること。障害が発生した場合は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用が進められること。

⑸　不測の事態に備えてバックアップを定期的に取得し、復旧することが可能な状態で運用すること。

⑹　本システムの契約終了後は、保有する全てのデータを削除し、受託者がデータを継続的に保有しないようにすること。

⑺　本システムの契約終了後は、市が同様のサービスの新システムを導入した場合、新システムへ速やかにデータ移行が出来るようにすること。

9　一括再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部について委託することを、あらかじめ本市が認めた場合はこの限りではない。

10　報告

業務完了報告書の提出をもって報告とする。

11　委託料の支払い

業務完了後に一括支払いとする。

12　個人情報保護

受託者は、本業務の遂行にあたり、個人情報の保護に細心の注意を払い、他に漏らしてはならない。受託者が本業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、熊谷市個人情報保護条例等関係法規を遵守し、受託者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は行わないこと。本業務の契約が終了し、または、解除された場合も同様とする。

13　その他

⑴　受託者は、常に本市からの連絡を受けることができる体制を有するものとする。

⑵　受託者は、業務の進行上疑義が生じた場合には、本市担当者へ随時報告し相談することとする。

⑶　本仕様書に関し疑義を生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、その都度本市と協議を行なうこととする。

⑷　本業務について１社のみで対応が難しい場合や効果的・効率的な運営が可能になる場合、協力会社と共同で提案することを可とする。ただし、本業務および協力会社の管理について、全ての管理責任を受託者が果たすものとする。

14　担当

熊谷市産業振興部商業観光課

担当　金井

TEL：048-524-1111（内線 309）

FAX：048-525-9335

Mail：shogyokanko［アットマーク］city.kumagaya.lg.jp

※アットマークの部分は「@」に置き換えてください。